

12月は職場のハラスメント撲滅月間です

群馬労働局では、ハラスメントのことでお悩みの方、
お困りの方の相談に応じています。
お気軽にご相談ください！

パワーハラスメント
セクシュアルハラスメント
妊娠・出産、育児休業・介護休業等に関するハラスメント
など

ハラスメント対応特別相談窓口

➤ 電話番号

027-896-4739

➤ 開設場所

群馬労働局雇用環境・均等室

➤ 受付時間

8時30分～17時15分

(土日・祝日・年末年始を除く)

➤ 住 所

前橋市大手町2-3-1

前橋地方合同庁舎8階



※匿名でも結構です。プライバシーは
厳守します。相談窓口は年間を通じてご利用できます。